臼井智美『ことばが通じなくても大丈夫!学級担任のための

外国人児童生徒サポートマニュアル』 ―― 明治図書, 2014年 ――

――知/無知/非知という知の様態への着目として読む――

同志社女子大学 水本 徳明

1. なぜ本書を書評対象とするのか

タイトルからわかるように、本書は通常言う研究書ではない。主として外国人児童生徒を担任することになった教員が具体的にどうすればよいかについて微に入り細を穿ったマニュアル本である。通常、このような図書を研究誌で書評の対象とすることはない。

そのような図書を書評対象とするのは、マニュアルとして役に立つ知識を提供することを突き 詰めたところに、知的な作業として反転するかのように研究的な意義の見えてくるところが本書 にはあると考えるからである。「外国人児童生徒の指導で必要な情報はほぼ網羅しています」(は じめに)と著者自身が述べるように、本書は中途半端なマニュアル本ではない。その意味でマニュアル本として良質である。しかし、ここで本書をマニュアル本として書評するのではない。研 究的な刺激を与えてくれる図書として評するのである。

書評の副題として、「知/無知/非知という知の様態への着目として読む」と書いた。しかしそれは正確ではない。正直に言えば、本書を読んでいくうちにそのように読まされたのである。もちろん本書の中で、「知」「無知」「非知」という概念が用いられているのでもない。評者は外国人児童生徒教育の実践者でもないし、その研究者でもない。しかし、本書を読む中で繰り返し現れる「知/無知/非知」というテーマ(それが何かについては後述)によって知的刺激を受け、学校をめぐる問題についての認識や研究について深く考えさせられた。もちろん、そのようなことは本書のねらいとするところではないが、そのような読みの可能性を開いている図書として評したいというのが、本書をここで書評対象とする理由である。

2. 本書の概要

本書は「残念なことに、外国人児童生徒の学級担任として何をする必要があるのか、何を知っておく必要があるのかなどについて、学級担任の先生たちには必要な情報が届いていない」現状を背景として、学級担任の「少しでも力になれれば」という思いで書かれている(はじめに)。後の行論のために、学級担任として何をする必要があるかが分かっていないだけでなく、何を知っておく必要があるかも分かっていない、という現状認識から本書が出発していることを記憶にと

どめておいてもらいたい。

本論は5つの章から構成されている。第1章は「外国人児童生徒の受け入れの準備」であり、「受け入れから指導までの流れを知ろう」など6節で構成されている。第2章は「外国人保護者との信頼関係づくり」であり、「出身国の教育制度や学校文化を理解しよう」など5節で構成されている。第3章は「外国人児童生徒の心の理解と学級づくり」であり、「日本の学校生活やルールを伝えよう」など4節から構成されている。第4章は「外国人児童生徒に配慮した授業づくり」であり、「子どもの個性や課題に応じた指導をしよう」など4節から構成されている。第5章は「外国人児童生徒の学びを支える指導の実際」であり、「初期指導では生活に必要なことから教えていこう」など3節から構成されている。そして末尾に「困った時に役立つ参考文献・HP一覧」が掲載されている。

第2章第1節「出身国の教育制度や学校文化を理解しよう」(47-50頁)を取り上げて、本書の 記述の仕方を紹介しよう。まず、節の冒頭に「Check Point!」として、本節の要点が4項目にま とめられている。本文は「外国人児童生徒の就学後、さまざまな場面で**保護者と学校との間でト** ラブルや行き違いが生じます。」(強調省略、以下同様)、という担任が直面する問題現象の指摘か ら始まり、「学校側はこう思います。『外国人保護者は子どもの教育に関心がない』『○○人は学校 に非協力的だ』と。はたして本当にそうでしょうか。」と問いかける。そして、「外国には外国の 行動基準があり、外国人保護者はその行動基準にのっとって行動している」ことや「音楽や体育 が教科として存在しない国はたくさんある」ことを担任が理解せず、問題の原因が「保護者に理 解してもらうための説明が不足している」ことにあることを指摘する。そこで、「外国人保護者の 理解が得られる効果的な説明とは?」という項目を設定して、教育制度のどのような点について 説明すればよいかを述べ、「外国の教育事情を調べるとき、外務省のウェブサイトや国際理解教育 教材などが参考にな(る)」という情報が提供されている。また、「Pick Up!!」というコラムで「教 育制度の違いを調べるときの観点」が整理されており、「情報 Clip!」というコーナーで、「外国 の教育制度や生活習慣理解のための資料」の例として千葉県教育庁「外国からの子どもたちと共 に(母国の教育事情)」という資料の中の、インドの教育事情をまとめた部分が紹介されている。 他の章、節も同様であり、写真や図表を用いて詳細な情報が分かりやすく提供されている。

本書全体でどの節にも、次のような点について、具体的で詳細な記述がなされている。すなわち、①外国人児童生徒自身やその保護者、担任教員、同じ学級の児童生徒などがどのような不安や困難を抱えているか、②その不安や困難の原因はどこにあるか、③その不安や困難を改善、解決するにはどうすればよいか、④改善、解決の手助けとなる情報はどこでどのように入手できるか、である。本書の特徴的なことは、不安や困難の原因を人・物・金の不足や行政の無策に求めるのではなく、情報や理解や知識の不足に求めていることである。学級担任のためのマニュアルだから人・物・金の不足や行政の無策に原因を求めても仕方ないということもあるかもしれない。しかし、情報や理解や知識の不足にこそ問題の原因があり、それを補えば無用の不安や困難は回

避できるという信念が本書の各章には通底していると考えるべきであろう。マニュアル本という 知識や情報を提供する形式で実践に関わることを選択する背景には、そのような信念があるはず だと考える他はない。

3. 考察

(1) 非知

外国人児童の保護者はたとえば日本の学校にどんな教科があるのかを知らないで不安に思っているかもしれない。ただ、その場合、その保護者は自分が日本の学校にどんな教科があるのかを知らないことを知っている。しかし、外国人児童生徒の保護者が日本の学校教育について知らないことは夥しくあり、その中にはその保護者が、自分がそれを知らないことを知らないものも少なくない。たとえば、日本の学校の進級方式を知らないことを知らないで、母国と同じく小学校でも落第があると思っている場合もあれば、母国との物やルールの違いに混乱して自分が何を知らないのかがさっぱりわからない場合もあるだろう。自分が何かを知らないことを知っている場合を「無知」、何かを知らないことを知らない場合を「非知」と呼ぶことにしよう。

同様に、教員にも無知や非知がある。さらに、外国人児童生徒の保護者が日本の学校での進級 方式を知らないことを保護者自身が知らないことを、教員が知らない、ということもある。本書 が描き出しているのは、非知の入れ子構造というべき事態である。外国人の児童生徒とその保護 者、学校の教員と日本人児童生徒、さらに研究者も含めて、知らないことを知らないことの入れ 子構造がある。

たとえば、外国人児童生徒の保護者が「音楽でいつたて笛が必要だとか、体操服に名前を縫い付ける必要があるとか」いうことを知らない、ということを担任教員が知らない。だから本書では、「そういう細かいことを学校から説明されていたでしょうか?」と問いかけ、「実は、音楽や体育が教科として存在しない国はたくさんあります」と知識を提供することになる(48 頁)。担任教員は、外国の教科について知らないことを知らないばかりでなく(外国の教科について知っている教員もいるだろうし、外国の教科について知らないことを知っている教員もいるだろうが)、外国人児童生徒の保護者が日本の教科指導について知らないことを知らないことを知らないことを知らないことを知らないとそれができない。外国人児童生徒の保護者が日本の教科指導について知らないことを知らないことを知らないとそれができない。外国人児童生徒の保護者が日本の教科指導について知らないことを知らないととを知っていないと、担任教員は分からないならなぜ訊いてくれないのだろうと疑問を持ったり、不満に思ったりする。

研究においてメタ認知的に非知を自覚することは(非知の自覚は定義上メタ認知的であるほかない)、極めて重要である。しかもその自覚は二重である。すなわち、自己の非知について自覚的であることは、他者の非知について自己の非知があることの自覚を伴うからである。たとえば実践のニーズに応える研究と言う場合、他者の非知も自己の非知も前提とされていない。たとえば

校長が学校経営に関して自分が何を知らないか知っていて(何を知りたいか知っていて)、その「ニーズ」に応える研究を研究者が行って知識を提供する。そのような研究がいかに多くのものを見落とす危険性を持っているかを本書は教えてくれる。では、外国人児童生徒や保護者、教員、同級生などが自分が何を知らないことを知っていないのか、また研究者自身もそのことを知っていなかったということを、著者はどのようにして知ったのであろうか。いわゆる研究書ではない本書にはそのことが明示されていないけれども、本書に記載されている多くの具体的な実践や資料からそれをうかがい知ることはできる。様々な学校や行政機関に繰り返し足を運び、話を聞き、実践を観ることによってであると思われる。あるところでの「知」が、別のところでの「無知」や「非知」である。そのような発見の連続が、本書の内容を支えているのだろうと推察される。

(2) 不安と他者化

無知は不安をもたらし、非知は他者化をもたらす(本書で「他者化」という言葉が用いられているわけではないが)。これが、本書が提起する二つ目の論点である。前者は分かりやすい。本書の至る所で外国人児童の保護者や教員の不安についての言及がある。その中には具体的な無知によるもあれば、漠然とした無知によるものもある。本書はそのような無知を埋めるべく、多くの情報を提供する。

後者は複雑である。たとえば、「外国人児童生徒が学習に意欲的になれないときや成績が伸びないとき、教員はその原因を、外国人児童生徒の日本語力とか性格や態度に求めがち」である。しかしそうではなく、「その大きな原因の1つとして、学習言語力が身についていないことが考えられます。学習言語力が身についていないから授業が理解できない、ということが教員にはわかりません。」ということになる(98-99 頁)。外国人児童生徒の非知(この場合当然であり、だからこそ学校に来ているのだが)と学習言語力についての教員の非知があって、そのことによって学習意欲や成績の問題が児童生徒自身に帰責されてしまっている。同様のことは保護者との関係でも生じ、「雨が降ったら学校に来ない、持ち物が揃わない」ということについて、保護者の無関心や非協力に帰責される(47-48 頁)。

ここでは、外国人児童生徒やその保護者の非知についての教員の非知によって、外国人児童生徒の無気力や無能、保護者の無関心や非協力が構築されてしまっている。本来あるべきでない性質を持つものとして、外国人児童生徒やその保護者が他者化されているのである。そのことによって外国人児童生徒や保護者が恥ずかしい思いをしたり、傷ついたり、教員が腹立たしく思ったりする。他者化は正統と異端の区別を伴い、問題は異端の方に帰責されるので、権力を発生させる(研究者と教員のあいだでも同様のことが起きているだろう)。

本書は具体的な場面や課題に即してそのメカニズムを描き出し、それを回避するための知を提供している。外国人児童生徒の教育については少なからぬエスノグラフィーがあるが、多くのものは他者化の現象を記述するところでとどまっている。本書の重要性は、そのメカニズムを解き

明かし、それを回避する具体的な手立てまで記述している点にある。社会的構築を単に社会的構築として記述するのではなく、それを生み出す根拠が非知というあえて言えば実在にあることを明らかにし、知識を提供するとか説明をするという行為によって回避する手立てを示している。それが可能になったのは、本書が外国人児童生徒の教育をめぐる知の在り様に注目し、関係者が何を知り、何を知らないのか、また何を知らないことを知り、何を知らないことを知らないのかを捉えているからである。

(3) 一般性

本書は外国人児童生徒の教育に関わる知を提供するものであるが、読んでいるとそのテーマの特殊性を超えた次のような普遍性に気づく。

第一に、ここでの日本人/外国人の関係は、日本人が外国で生活したり学校教育を受けたりするときに逆転する。グローバル化した社会では至る所でそれが起きていると思われる。

第二に、本書で外国人児童生徒の学習を支援するために提供されている知は、日本人児童生徒の学習を支援するためにも重要であるものが少なくない。「日本人児童生徒にとっても多数の語彙や表現が日常生活で身につくような言語環境になってい(ない)」ために、「わざわざ学校で教えないと、語彙も増えないし、表現のバリエーションも身につかない」(154頁)というように、そのことが明示されている場合もある。「『書く内容を持っていなかった』のではなく、『書くときに使う表現を知らなかった』」(158頁)という事態などは、日本人の大学生を指導していても普通に出遭う事態である。しかし、そのように明示されていなくても、本書の指摘の中には保護者への丁寧な説明の重要性や児童生徒の学習言語の重要性など、教員に普通に求められるものが少なくない。それらは一般化した言い方をすれば、教育が他者とのコミュニケーションのある形式であり、そこに介在ずる非知を自覚したときに必要とされる配慮である。自戒も込めて言えば、教育活動において教員は自己の無知や非知を自覚しないで他者のことをわかったような気になり、自己を正統とし他者を異端とする、すなわち他者化してしまいがちである。本書の内容が普遍性を持つのは、教育に関わるそのような形式に照準しているからである。

第三に、これまで述べてきたことからわかるように、本書で記述されている事象の根底にある論理を抽出し展開すれば、広がりのある理論構築が可能であると考えられる。学校経営研究に近いところで言えば、ワイクの意味形成論がある(そういえば著者は「意味形成者としての校長のリーダー行動: K. E. Weickの意味形成論を手がかりに 」(『日本教育経営学会紀要』43、2001年)という論文を発表してもいた)。ルーマンの教育システム論、ベックのリスク社会論やグローバル化に関する議論、ヤングの犯罪社会学などとも接続できるだろう。それは、こうした現代的な理論や研究が意味、コミュニケーション、他者性などをめぐって展開しているからである。考えてみれば、外国人児童生徒を受け入れる学校と教師は、意味、コミュニケーション、他者性をめぐる現実問題に直面しているのである(外国人児童生徒の教育に限らず、現代日本の教育がそ

のような問題状況にあるのだが)。「マニュアル」に徹する本書はそのことを明示していないけれ ども、本当に役立つマニュアルたることをとことん追求することによって、その可能性を見せる 地点まで到達しているというのが評者の判断である。

(4) プラグマティズム

本書の特徴としていま一つ指摘しておかなければならないのが、プラグマティズムである。それは本書全体がとくに普遍的、超越的な価値を前提とすることなく、当事者の感じている不都合を出発点とし、それを解決する知を提供するという形で記述されていることに現れている。そうなっているのは単に本書がマニュアル本であるという理由からだけではないだろう。外国人児童生徒の教育という本書の取り組む課題が、ひいてはグローバル化という現代的な現象が、そのようなプラグマティックな態度を要請していることを意味しているように思われる。

当事者の感じている不都合を出発点としているとはいっても、それを解決すべきだと考えている著者の価値観がないわけではない。しかしその価値観は、例えば子どもの権利や学力といったことを超越化して、そこから現実を批判したりその改革を展望したりという形をとってはいない。あくまでも当事者が感じたり直面したりする(将来における可能性も含めて)不都合を可能な限り拾い出して、それを回避したり解決したりする知を探求する中で事後的に現れる(後続の研究者がそのように事後的にのみ確認できる価値観をあたかも初めからあった超越的な価値観のように捉えることは避けられなければならない)。こうした知の在り様を正当化するためには、本書の哲学的基礎にたとえばローティのプラグマティズム―自己の判断に関するアイロニーまでも含みこむことを要請するプラグマティズム―を据えることなどが検討されるべきだろう。

(5) 可能性

研究書を標榜していない本書に対して、研究的な観点から課題を指摘することは意味がない。 そこで、研究的な観点から一つの可能性を提示してみよう。それは、本文は本書のままで、情報の出所や根拠、理論的な意味付けを示す注を付していったらどうなるだろうかという可能性である。夥しい注が付けられることになるだろう。分量も倍以上になるかもしれない。そのような文献が完成したときに、私たちはそれを研究書ではないといえるだろうか。研究書とマニュアル本を区別して、前者の価値を上にみてきたものの見方の妥当性が問われるのではなかろうか。質の高い知を提供する研究書とそうでない研究書があると同様に、質の高い知を提供するマニュアル本とそうでないマニュアル本がある、ただそれだけなのかもしれない。

以上で述べてきたことは、評者が本書から受けた刺激であり、そこから展開した本書の可能性である。僭越な言い方をすれば、著者自身が本書自体について何を知らないか知らないことがあるのではないかという思いからこの書評を書いた(研究会は非知の共同体だ)。書評というものが研究の発展に貢献するためには、テキストのそのような読み方も必要ではないかと思う。